

シリーズ

協働のまちづくり

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

今年1月に『協働のまちづくり基本指針』ができました
シリーズで『協働のまちづくり基本指針』の内容をお知らせします
4月25日号に引き続き、今回は、協働の範囲、形態、原則について
お知らせします

協働の範囲

協働は全ての事業でできるものではありません。協働に適すものと適さないものがあります。例えば、許認可や課税などは、行政が責任を持って行うものなので、協働に適していません。「協働」をすることが目的ではなく、課題を解決する手法のひとつです。行政ができること、できないこと（行政の限界）

・町民ができること、できないこと（町民の特性）

これらを踏まえたうえで、町民と行政がそれぞれ、で行うより、効率的、効果的に事業を行えることがポイントです。町民が関わることで、行政では考えも



東明住民会(みまもり隊)親子ふれあい交流会

つかない新しい発想が期待できます。また、地域のニーズに詳しい利点を生かして、質の高いサービスも期待できます。

協働の形態

基本指針では、協働で行う事業を、次の7つの形態に分類しています。一般的な事業と違い協働で行う場合の特徴も加えて説明します。

補助・助成

町民の活動に対して、公益上、必要のあるものに行政が財政的な支援をするものです。町民活動団体などの活動の幅が広がる効果が期待できます。多様化している町民のニーズに配慮するもの、先駆性や開拓性のあるものが特に協働の事業にふさわしいものといえます。

一般的に「補助する側、される側」という関係になりますが、町民と行政

が対等な立場で取り組むことが必要です。

共催・後援

共催は、町民と行政がともに主催者として行事などをするもので、お互いの専門性や情報網を生かすことができ、それぞれが行うより内容の充実が図られます。話し合いを重ねることでお互いが身近な存在となります。

後援は、町民が主催する行事などに行政が後援することで、会場使用料の免除や町民が主催する行事などの社会的信用が高まるという効果があります。

実行委員会・協議会

町民・関係団体・行政で構成された組織が行事などを行うものです。話し合いを重ね、それぞれの専門性を生かすことができます。

実行委員会では、四季彩イベント実行委員会や文化祭実行委員会、ふれあいスポーツ実行委員会などがあります。

また、交通安全と防犯を目的とした生活安全推進協議会は、協議



生活安全推進協議会交通安全啓発活動

会の代表的なものです。

專業協力・協定

町民と行政がそれぞれの特性を生かし、一定期間、協力して事業を実施するものです。

仕事の目的や役割分担、経費負担などを取り決めた協定書などを締結し、継続的に協力することで、事業効果や効率性が高まります。

昨年から、各住民会で実施されている「公園緑地等維持管理事業」がこの形態です。



本町住民会公園緑地等維持管理事業

委託

専門的な知識・技術・設備などを必要とする町の仕事を企業や町民活動団体などに委託する形態です。

専門性の高い業務を委託することで、効率性の向上が図られ、行政にはない創造的で先駆的な企画やサービス

シリーズ

協働のまちづくり

行政は町民から地域の課題やニーズを知ることができ、町民は行政の情報を得ることによって、活動の幅や可能性が広がります。また、それぞれの情報網を活用することもできます。

情報提供・情報交換

町民と行政が持っている情報や意見の交換をして、情報の共有を図るものです。



上富良野町パークゴルフ場

の提供が期待できるとともに、きめ細かで多様なサービスが期待できます。委託は、受託者が行政の単なる下請けではなく、町民の意見を求めながら、行政が行うよりも良い成果を上げることが期待されます。日の出公園やオートキャンプ場、上富良野町パークゴルフ場の管理などがこの形態です。

毎年3回開催されている住民会長懇談会がこの形態です。



住民会長懇談会

町政への町民参画と政策提案

町民の力を町政に生かしてもらっため、町の仕事の企画立案、事業実施、行政評価などに参画して、意見や提案をいただく形態です。

町民の生の声を聞くことにより、町民のニーズが各種計画の策定や町の政策などに反映されます。パブリックコメント、まちづくりトークがこの形態です。

協働の原則

協働のまちづくりを進めるためには、町民と行政の信頼関係を築くこと

や町民の自主性、自立性などを尊重することが重要であると考えています。町では、次の5つを基本的な原則と決定しています。

パートナーシップの原則

「町民は行政を」、「行政は町民を」、お互いに理解する必要があります。行政は公平公正が基本であることや行政の予算の仕組みはどうなっているのかを町民に理解していただき、行政は、地域の実情や町民のニーズを知ることが重要です。また、協働を行うためには、対等の関係であることが重要です。

自主・自立性尊重の原則

活動の自主性と主体性を尊重することで、町民による柔軟な発想を活かしたのびのびした取り組みに期待しましょう。行政では想像もなかったアイデアが生まれることが期待できます。

情報共有の原則

町民と行政が何のために協働するのかを明確にして共有することが大切です。そして、お互いの役割や責任の分担を明確にし、情報を常に交換し合いながら、目的に向かって取り組むことが重要です。

こうした過程を大切にすることで、「多様な住民ニーズに対応し」、「地域

の実情にあったまちづくり」という効果が発揮されます。また、トラブルにも柔軟に対処することが出来ます。

公開の原則

町民と行政は、協働事業の過程や内容を積極的に公開し、透明性を確保することが大切です。なぜこの相手と協働するのか、また、要件を満たせば、誰でもが協働の相手となれることも示します。

評価の原則

町民と行政は、協働で行った事業をお互いがそれぞれ評価するとともに第三者に評価してもらうことが必要です。目的が達成されたのか、サービスの質などが向上したのか、効率的にできたかなどを協働に関わった町民、行政、そしてサービスを受けた町民などで評価します。この結果を公表することで、透明性を確保し、町民の声を反映し、次の協働の事業に生かすことができます。

